

令和8年1月21日

益田市立小・中学校の保護者の皆様

益田市教育委員会
教育長 領家芳明

益田市いじめ防止基本方針の改訂について（お知らせ）

時下、保護者の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、益田市では、学校の設置者及び学校におけるいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）、いじめの防止等のための基本的方針に基づき、平成29年に「益田市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

しかしながら、この間、未然防止や早期対応が不十分なため、被害を受けた児童生徒や保護者が苦しむ事案も発生しました。加えて、「益田市いじめ問題対策委員会からの提言」や「いじめの重大事態調査のガイドライン」の改訂もありましたので、昨年度から職能団体等の有識者で構成される「益田市いじめ問題対策連絡協議会」において検討を行い、このたび、改訂を行いましたので、お知らせいたします。今後、各学校で策定している学校いじめ防止基本方針についても、改訂の趣旨が反映されているかの確認を学校で行わせ、必要に応じて見直しをすることにいたしました。

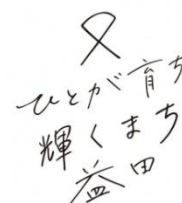
なお、益田市いじめ防止基本方針は、下記の2次元コードからご確認いただくことができますので、必要に応じてご確認ください。

記



益田市公式ウェブサイト➡子育て教育➡教育・学校
➡いじめ対策➡「益田市いじめ防止基本方針」について

益田市いじめ防止基本方針



令和7年12月改訂版
益 田 市

【担当】

益田市教育委員会 学校教育課
学力育成推進室 指導主事 植田幸司
TEL 0856-31-0445 Fax 0856-24-1380